

## 第2B (小) 分科会 —子どもの発達に関する課題—

提案主題 学校における食育を推進するための教頭の役割

司会者	佐伯市立東雲小学校	佐藤峰子
提言者	佐伯市立渡町台小学校	本田公昭
助言者	佐伯市立蒲江翔南中学校校長	染矢博史
記録者	佐伯市立大入島小学校	清家浩二

### 1 協議の柱

- ・食育を推進し、子どもたちの健やかな成長を図るために、教頭としてどのような役割を果たせばよいか。

### 2 協議の実際

#### (1) 食育について

- ・本分科会参加校の中で栄養教諭在籍校は数校であった。食育を進めたいが、求められる課題が多くどうしても食育の優先順位を下げざるを得ない。栄養教諭の増員が望まれる。
- ・食の乱れが不登校や荒れにつながる。単食なども含めて指導が必要。
- ・食育での「つきたい力」を参考に、自校でも取り組みたい。

#### (2) 教頭としての役割について

- ・食育を今やっていることとつなげて考え、教職員の負担感をなくすことが大切。
- ・栄養職員と担任との意識の差を埋めることが必要。そのための職員研修の企画立案やサポートをすることが必要。
- ・食育は学校だけではできない。保護者の啓発が教頭の役割として重要。

### 3 指導助言

- ・自校の食育に対する課題を明確に把握し、課題解決に向けて教頭の果たすべき役割を明確にした創意工夫のある実践で、研究にぶれがない。食育フィルターによって指導場面が明確になり、教職員にとってイメージしやすい。PDCAのマネジメントサイクルで取り組んでいる点も素晴らしい。
- ・食育基本法前文にもあるように、生きる力の基盤は食である。食について将来にわたって学び続けていく必要がある。そのためには、中学校とどのように連携・協力していくのか、という課題にも取り組むことが大切である。
- ・芯の通った学校組織定着に向けて、主要主任を中心にして組織的に食育に取り組むことやネグレクト、アレルギー対策、異物混入、食の安全性、給食未納など多くの問題に組織的に対応することが重要である。